多度津町農業委員会議事録

平成31年4月19日午前10時26分より午前11時21分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知につ
	いて(報告)

- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請につい て
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集 積計画の決定について
- 議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用 地利用配分計画案に対する意見の決定について

報告 その他

出席状況出席員農業委員(14名)

議	長	秋	Щ	義	充
職務代理者	者 (2番)	土	田	敏	雄
職務代理者	者 (3番)	大	島		弘
4 智	 香委員	Щ	﨑	義	行
5 番	 香委員	斯	波	明	美
6 番	 香委員	塩	入	達	彦
7	 香委員	香	Ш		篤
8 智		亀	Щ		均
9 智		大	谷	泰	則
10番	 香委員	三	野	敏	彦
1 1 1 1		横	關	幹	夫
1 2 番	肾委員	矢	野	和	幸
13智		松	浦	俊	正
1 4 智		中	村		稔

農地利用最適化推進委員 (7名)

2番委員 塚 本 繁 造 大 芳 3番委員 西 和 4番委員 山 地 正 夫 男 5番委員 松 畄 安 6番委員 篠 原 壽 雄 7番委員 村 井 文 数 8番委員 松 井 求

欠 席 委 員

農業委員(0名)

農地利用最適化推進員(1名)

1番委員 堀 家 徹

農業委員会事務局職員

事務局長亀山佳久農地係長吉田清司主事西岡知美

審 議 内 容

事務局長

皆さんおはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいになりましたので、ただい まより平成31年4月の多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

議案審議に先立ちまして、この4月の人事異動に伴いまして産業課に 参りました亀山です。一言ご挨拶申し上げたいと思います。

前任の土井の後を継ぎまして、産業課に参りました。役場に入って25年になるんですけども、産業課関連については全くかかわったことがありませんで、実家も自営の商売をしておった関係で、農業に関しては本当に全くの無知です。当分の間、皆さんにはご迷惑をおかけすることと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、秋山会長よりご挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。

非常にええ季節ということで、初夏を思わせるような好季節になって まいりましたが、昨日も小委員会で回っておりますと、麦の緑色のええ 景観が目に入って、非常に気持ちのいい時期に感じております。そうい う中、委員の皆様方には非常に作業面でもふえる時期かと思いますが、 何かとご多用の中、ご出席いただきまして御礼申し上げます。

5月には会長大会、その中にもことしは農地利用の最適化の実績を上げるためにというようなのを中心に大会が開かれるようでございます。 ご案内のように、その他、報告案件のほうで、農林担当の村山君のほうから、具体的にきょう配付されております人・農地プラン等々のお話もあろうかと思いますが、現在やっぱり農地の利用集積、最適化ということがメーンかと思います。今後とも、皆さんとともに展開してまいりたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが開会いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

事務局長

ありがとうございました。

本日の定例会の出欠状況でございますが、堀家徹委員さんが所用のため欠席との連絡をいただいております。

次に、本会議の成立についてですが、出席委員は14名中13名ですので、多度津町農業委員会規則第6条の規定にあります過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

次に、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会規則第4条に、 会長は議長となり議事を整理することになっていますので、秋山会長に お願いしたいと思います。

議長

まず、署名委員の選出でございますが、例によりまして私のほうより 指名させていただきたいと思います。 4番の山﨑委員さん、5番の斯波 委員さん、よろしくお願いいたします。

それから、議案に入ります前に、昨日の小委員会の報告のほうを松浦 委員さん、よろしくお願いいたします。

13番委員

そしたら、皆さん改めましておはようございます。

それでは、昨日の小委員会の報告をさせていただきます。

出席者は、秋山会長を初め土田、大島両副会長と、推進委員の松岡さんと私、そして事務局からは亀山事務局長と吉田さんの計7名で、議案第2号から議案第4号まで現地確認に参りました。そして、議案第3号の2番のところ、駐車場に関しましては、これは無断転用ですか、既に花崗土をはめて、きれいに整地されておりました。第2号議案から第4号議案までの現地確認は、別段異常はありませんでしたので、それからここの会議室に戻りまして、西岡さんから議案全ての説明を受けましたが、小委員会といたしましては、別段問題はないように思いますから、何とぞ皆さま方のご審議のほどをよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが昨日の小委員会の報告を終わらせていただきます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案のほうに移らせていただきます。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解 約通知についてを議題といたします。よろしくお願いいたします。

事務局

議案第1号をごらんください。

【議案第1号1番から5番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号1番と2番につきましては、戦前からの小 作地を当事者の合意に基づいて解約するものです。

また、番号1番につきましては、議案第3号で農地法第5条にて転用 予定となります。

以上です。

議長

1番と2番、これも例によりまして、今後の参考になればということ で地元委員さんのご発言をいただいております。

7番委員

1番は私のほうで。

議長

よろしくお願いいたします。

7番委員

この農地につきましてもね、無断転用で先に土を入れていたんですよ。 ほんで、私が見つけて、ほんでもう●●さんのところへ言うていって、 一応借りとる分を解約してしもうて、農業委員会のほうに出してくれということで話をして出してもらいました。ですから、そこの●●●●さん、会社みたいにしているみたいだけど、駐車場がないということで、そこを駐車場にするということで、一応しました。そういうことで、私のほうは了解を得ております。

議長はい、ありがとうございます。

2番は山階は。お願いします。

推8番委員 詳しくは聞いてなかったんですけど、場所が山階の岡の墓のすぐそば

で東側になります。それで合意解約ということで、特に問題はないと思

います。

議長ありがとうございます。

ということで、報告案件ということでご理解いただきたいと思います。 続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請につい てを議題といたします。お願いします。

事務局 議案第2号をごらんください。

【議案第2号1番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号1番につきましては、譲り渡し人は農業を 廃止としており、譲り受け人は経営規模の拡大となります。

以上1件の申請につきましては、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も近く問題がないこと、農業委員会が定める下限面積の3,000平米を取得する農地を含めて超えていることから、農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず、許可要件を全て満たしていると考えます。

以上です。

議長 事務局より説明がございました。皆さんのほうから何かご意見、ご質 問等がございましたらご発言いただきたいと思います。

これは松井さんのところかな。

推2番委員 これは青木やけど、家は山階です。

議長 特段ございませんか。

(なし の声あり)

議長 ないようでしたら、議案第2号を承認することにご異議ございません か。

(異議なし の声あり)

議長 なしということで、議案第2号を承認といたします。

続きまして、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請につい

てを議題といたします。

事務局

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について。

【議案第3号1番から2番について 議案書を基に朗読】

ここで議案書の追記のほうをお願いできますか。右端の備考欄のところで「工期」を入れておりますが、その下に「無断転用」と書いとっていただけますか。

それでは、番号1番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域の農地ではありますが、農用地とはなっていない、いわゆる白地であり、第2種農地であると判断しております。転用理由として、分譲住宅4区画となっておりまして、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は令和元年6月10日、工事 完了が令和4年6月9日となっていますので、転用の確実性は認められ ます。資金計画ですが、土地代、造成費等で合計5,000万円となっ ており、資金証明書を添付しております。転用面積については1,00 0平米以上のため、開発許可の協議に該当いたします。

番号2番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域の農地ではありますが、農用地とはなっていない、いわゆる白地であり、第2種農地であると判断しております。転用理由として駐車場用地となっておりまして、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成31年1月31日、工事完了が平成31年3月9日となっています。駐車場用地については、既に造成しており、無断転用の事案であります。転用の確実性は認められ、また付近の状況につきましても既に調整済みです。資金計画ですが、造成費で70万円となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当しません。

以上2件につきまして、今回の転用は集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから許可要件を全て満たしていると考えております。

以上です。

議長事務局より説明がございました。皆さんのほうから何かご意見、ご質

問等ございましたらお願いいたします。

●●●●●●●は、中村さんのところですか。

14番委員 はい、そうです。ちょうどビッグの南側です。

議長 北側にようけできとるもんなあ。

14番委員 はい。この一角だけが残って、荒廃農地でした。

議長そうやな。さっぱりしてええわ。大分木も生えたりしとる。

ここは、用途地域かな。

事務局 違います。

議長あそこは用途地域にはならんの。

事務局 入ってないところです。2種農地です。

議長 特段ございませんか。

(なし の声あり)

議長 ないようでしたら、議案第3号を承認することにご異議ございません

か。

(異議なし の声あり)

議長 異議なしということで、議案第3号を承認といたします。

続きまして、議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可後の 事業計画変更申請についてを議題といたします。お願いいたします。

事務局 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更

申請について。

【議案第4号1番について 議案書を基に朗読】

補足説明ですが、全9区画のうち8区画は工事完了済みですが、1区 画がまだ工事完了していないので、工事完了時期を2年間延長するもの です。

こちらからは以上です。

議長 皆さんのほうから何かございましたらお願いします。

これは、もう何逼も何年もかけてますね。

これも中村さんのところかな。

14番委員 はい、そうですね。

議長もう大分になるわな、あれができてから。

14番委員 そうですね。

議長 特段ございませんか。

(なし の声あり)

議長 特段ないようでございましたら、議案第4号を承認することにご異議

ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長 異議なしということで、議案第4号を承認といたします。

続きまして、議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。お 願いします。

事務局 議案第5号をごらんください。

経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画になります。土地所有者が香川県農地機構へ貸し付けをいたします。貸付期間といたしましては、番号1番につきましては、平成31年5月1日から平成37年4月30日までの6年間、それ以外につきましては平成31年5月1日から平成41年4月30日までの10年間の貸し付けとなっております。合計といたしまして、6件で14筆、1万671.72平米となっております。

また、補足といたしまして、7ページ、番号5番につきましては、システムの都合上、申請地の地番が513番までしか表示されておりませんが、備考欄に記載しているように、登記簿上では513番、514番、515番の合併地番となっております。

以上6件の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第18条第3項の 各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。

以上です。

議長 事務局より説明がございましたが、皆さんのほうから何かありました らご発言いただきたいと思います。

三野さん、●●さんはどこら辺の人ですか。

10番委員 ●●●●さんですか。

議長はい。

10番委員 この人はもうかなり前に亡くなっていて、その●●さんが、今年亡くなって、●●●●●さんという、これは●さんだけど、住んではないけど相続をしたということで、そこからの貸し付けです。

議長 西白方は大体●●さんが面倒を見てくれよんかな。

10番委員 その辺についても多いですね。

議長 議案第5号、特段ございませんか。

(なし の声あり)

議長 ないようでしたら、議案第5号を承認することにご異議ございません か。

(異議なし の声あり)

議長 異議なしということで、議案第5号を承認といたします。

続きまして、議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第1

9条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について を議題といたします。お願いします。

事務局

議案第6号をごらんください。

農地中間管理事業の資料となっております。農地利用配分計画案となっており、農業委員会において意見聴取をすることになっています。香川県農地機構から、右側の欄に記されている借り手へ貸し付けをいたします。農業委員会の承認を得ますと、4月23日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

皆さんのほうから何かございましたらお願いします。

林さんは水稲を、●●さんのところ以外にもやりよるんやの。

7番委員

●は、西白方のほうもやっている。

議長

白方のほうも面倒を見てくれたらええわ。

7番委員

あれは●●さんが、町会議員の●●さんがいろいろ面倒を見てくれよる。

議長

そうやな。

7番委員

うん。話をしたりするけん、大丈夫だと思います。

議長

特段ございませんか。

(なし の声あり)

議長

ないようでございましたら、議案第6号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長

異議なしということで、議案第6号を承認といたします。

議事日程、次は報告案件、その他ということなんで、事務局お願いい たします。

事務局長

それでは、事務局から7点ご報告させていただきます。

1点目は、青木地区戸別意向調査の結果報告について、2点目は相続届について、3点目は、4月提出分農振除外変更申し出について、4点目は、水利及び土地改良区確認者名簿について、5点目は、平成30年度成果実績及び活動実績報酬について、6点目は、平成31年度農業委員会予算について、最後7点目は、香川農地活用レポートについてです。

事務局

【その他7点について事務局より説明】

事務局長

引き続き来月の予定についてお知らせします。

5月の小委員会は、16日木曜日午前9時から第1会議室で行います。 当番委員さんは、14番の中村委員さん、推進委員さんは6番の篠原委 員さんにお願いしたいと思います。 定例会は、5月17日金曜日の午前9時から同じく第1会議室で行います。署名委員さんは、6番の塩入委員さん、7番の香川委員さん、8番の亀山委員さんのうちお二人の方にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

議長 以上ということで、本日予定しておりました議事日程と報告関係を含

めて以上で終わったわけですが、全体を通して皆さんのほうから何かご

ざいましたらご発言いただきたい。

予定は11時半にしとるんかね、食事。

事務局 そうです。

議長 休憩はどのぐらいにする。

事務局長 10分ぐらい。

議長 特段ございませんか。

(なし の声あり)

議長 ないようでしたら、閉会後10分ぐらい休憩してということなんです。

それでは本日はどうも長時間ありがとうございました。閉会いたします。